

盛岡市出資等法人 経営評価シート

(平成24年4月1日現在)

1 法人の概要

| | | | |
|------|--|------------------------------|--|
| 法人名 | 公益財団法人盛岡市体育協会 | 所管課 | スポーツ推進課 |
| 所在地 | 〒 020 - 0066 盛岡市上田三丁目17番60号 | | |
| 電話番号 | (019) 652 - 7600 | 設立年月日 | 平成24年 4月 1日 |
| 代表者 | 会長 長澤 茂 <input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 | <input type="checkbox"/> 市OB | <input type="checkbox"/> 市現職 <input checked="" type="checkbox"/> その他 |
| 設立目的 | 盛岡市における体育・スポーツの一層の振興を図ることにより、市民の体力の向上とスポーツ精神の涵養に資するとともに、盛岡市における体育・スポーツ諸団体の育成に寄与する。 | | |
| 主要事業 | ① スポーツに対する意識の向上に関する事業 ② 市民の体力向上を図る事業 ③ ジュニアスポーツの振興に関する事業 ④ 健康増進及び体育・スポーツ振興のためのスポーツ大会及びスポーツ教室に関する事業 ⑤ 施設の管理運営に関する事業 ⑥ その他この法人の目的を達成するための事業 | | |

2 情報公開の状況

| | |
|--------------------------------------|--|
| 法人のホームページの有無 | <input checked="" type="checkbox"/> ある (アドレス http:// www.morioka-taikyo.or.jp) <input type="checkbox"/> 作成中・作成計画あり (公開予定時期 平成 年 月) <input type="checkbox"/> 作成予定なし |
| 法人ホームページでの情報の提供内容(作成中の法人においては提供予定内容) | <input checked="" type="checkbox"/> 事業内容 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input checked="" type="checkbox"/> 役員氏名 <input checked="" type="checkbox"/> その他(スポーツ教室、スポーツ少年団、施設の情報等) |
| ホームページ以外での情報提供の方法 | ・盛岡市情報公開室への資料設置 ・「公益財団法人盛岡市体育協会の保有する情報の公開に関する規程」に基づく情報公開 ・受託施設窓口や掲示板、ホームページによる施設予約状況や施設利用及び事業の案内 |

3 職員構成及び給与体系

(単位:人)

| | | 常勤 | | | 非常勤 | 合計 |
|----------------|-----|--|-------|-----------|------|----|
| | | | うち市OB | うち市派遣 | | |
| 役員 | 理事 | 2 | 1 | 0 | 14 | 16 |
| | 監事 | 0 | 0 | 0 | 3 | 3 |
| | 計 | 2 | 1 | 0 | 17 | 19 |
| 職員 | 管理職 | 正職員 | 3 | 0 | 0 | 9 |
| | | 臨時職員 | 6 | — | — | |
| | 一般職 | 正職員 | 22 | 0 | 0 | 57 |
| | | 臨時職員 | 35 | — | — | |
| | 計 | 正職員 | 25 | 0 | 0 | 66 |
| 臨時職員 | 41 | — | — | | | |
| 前年度と比較して職員数の増減 | | 増 0 | 減 1 | 常勤職員の平均年齢 | 42.1 | 歳 |
| 常勤職員の給与体系 | | <input type="checkbox"/> 法人独自の給与体系 <input checked="" type="checkbox"/> 市の給与体系を準用 <input type="checkbox"/> その他() | | | | |

4 財政状況等

| | | | | | |
|-------------------------|--------------|--|-----------|---------|--------|
| 資本金 (基本財産) | 101,194 千円 | 本市出資等額 | 58,000 千円 | 本市出資等割合 | 57.3 % |
| 主な出資等者 | | | | | |
| ① 盛岡市 | | | (出資等割合 | 57.3 %) | |
| ② 加盟団体 | | | (出資等割合 | 7.9 %) | |
| ③ 一般企業等 | | | (出資等割合 | 15.9 %) | |
| ④ その他(協会自助努力) | | | (出資等割合 | 18.9 %) | |
| ⑤ | | | (出資等割合 | %) | |
| 平成24年度における 市の財的関与の状況 | 補助金 | 39,576 千円 | (収入全体の | 7.0 %) | |
| | 負担金・交付金 | 2,124 千円 | (収入全体の | 0.3 %) | |
| | 委託料 | 7,833 千円 | (収入全体の | 1.3 %) | |
| | 指定管理料 | 346,194 千円 | (収入全体の | 61.7 %) | |
| | 貸付金 | 0 千円 | (収入全体の | %) | |
| 補助金内訳 | | | | | |
| ① 運営補助金 | | (平成24年度予算額 | 35,536 | 千円) | |
| ② 選手派遣事業補助金 | | (平成24年度予算額 | 3,500 | 千円) | |
| ③ スポーツ少年団育成補助金 | | (平成24年度予算額 | 540 | 千円) | |
| 負担金・交付金内訳 | | | | | |
| ① 市民体育大会開催負担金 | | (平成24年度予算額 | 2,124 | 千円) | |
| ② | | (平成24年度予算額 | | 千円) | |
| 委託料内訳 | | | | | |
| ① スポーツ指導者育成事業 | | (平成24年度予算額 | 7,833 | 千円) | |
| ② | | (平成24年度予算額 | | 千円) | |
| 指定管理料内訳 | | | | | |
| ① 指定管理料 | | (平成24年度予算額 | 346,194 | 千円) | |
| ② | | (平成24年度予算額 | | 千円) | |
| ③ | | (平成24年度予算額 | | 千円) | |
| 貸付目的 | (貸付金がある場合記入) | 利用料金対象施設 (利用料金制を採用している施設がある場合記入) | | | |
| | | 盛岡市太田橋野球場、盛岡市アイスアリーナ、盛岡市立太田スポーツセンター、盛岡市立太田テニスコート、盛岡南公園球技場、盛岡市営野球場、盛岡市立武道館、盛岡市弓道場、盛岡市立綱取スポーツセンター、盛岡市立東中野運動広場、盛岡市立高松プール、盛岡市立総合プール、盛岡市都南中央公園プール、盛岡市洪民野球場、盛岡市立生出スキー場、盛岡市立玉山運動場、盛岡市立好摩相撲場、盛岡市立好摩テニスコート、盛岡市洪民運動公園、盛岡市体育館 | | | |
| | | 利用料金収入(平成24年度予算額 | 107,160 | 千円 | |
| | | 法人の収入全体の | 19.1 | % | |

5 指定管理者となっている公の施設(現在、公の施設の指定管理者となっている団体のみ記入)

| | |
|-------|--|
| 施設の名称 | 盛岡市太田橋野球場、盛岡市アイスアリーナ、盛岡市立太田スポーツセンター、盛岡市立太田テニスコート、盛岡南公園球技場、盛岡市営野球場、盛岡市立武道館、盛岡市弓道場、盛岡市立綱取スポーツセンター、盛岡市立東中野運動広場、盛岡市立高松プール、盛岡市立総合プール、盛岡市都南中央公園プール、盛岡市洪民野球場、盛岡市立生出スキー場、盛岡市立玉山運動場、盛岡市立好摩相撲場、盛岡市立好摩テニスコート、盛岡市洪民運動公園、盛岡市体育館 |
|-------|--|

6 法人の経営内容の詳細(その1:公益法人用)

※複数の会計を持つ法人は、合算して記載すること。

(単位:千円, %, 人)

| 区 分 | | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------------|--------------------------------|---------|---------|---------|
| 収支の状況 | 総収入 | 653,653 | 660,727 | 670,715 |
| | 当期収入(A) | 573,799 | 574,959 | 581,271 |
| | 基本財産運用収入 | 1,504 | 1,502 | 1,500 |
| | 会費収入(入会金収入を含む) | 0 | 0 | 0 |
| | 補助金等収入 | 39,898 | 39,731 | 39,031 |
| | うち市からの補助金等(B) | 39,824 | 39,658 | 38,960 |
| | 事業収入(C) | 512,449 | 519,560 | 524,380 |
| | うち自主事業収入 | 30,010 | 31,116 | 34,925 |
| | うち市からの委託料(D) | 4,334 | 17,522 | 20,854 |
| | うち市からの指定管理料(E) | 356,555 | 353,169 | 369,494 |
| | スポーツ少年団事業収入 | 3,299 | 3,425 | 3,100 |
| | スポーツ人の集い開催事業収入 | 1,379 | 1,386 | 1,624 |
| | 施設利用料収入 | 106,900 | 103,057 | 86,668 |
| | 自動販売機設置手数料収入 | 9,529 | 9,696 | 7,545 |
| | その他事業収入 | 443 | 189 | 170 |
| | 繰入金収入 | 14,237 | 9,595 | 11,650 |
| | 市からの借入金 | 0 | 0 | 0 |
| | その他の収入 | 5,711 | 4,571 | 4,710 |
| | 前期繰越額 | 79,854 | 85,768 | 89,444 |
| | 総支出 | 567,885 | 571,283 | 574,424 |
| 当期支出 | 567,885 | 571,283 | 574,424 | |
| 人件費 | 215,429 | 231,186 | 230,060 | |
| 事業費(人件費除く) | 309,824 | 317,875 | 323,822 | |
| 管理費(人件費除く) | 5,022 | 4,697 | 4,406 | |
| 資産取得支出 | 20,611 | 7,772 | 4,031 | |
| 繰入金支出 | 14,237 | 9,595 | 11,650 | |
| その他の支出 | 2,762 | 158 | 455 | |
| 当期収支差額 | 5,914 | 3,676 | 6,847 | |
| 次期繰越収支差額 | 85,768 | 89,444 | 96,291 | |
| 財産の状況 | 資産(F) | 266,378 | 274,186 | 282,302 |
| | うち固定資産 | 123,047 | 126,125 | 127,003 |
| | うち流動資産(G) | 143,331 | 148,061 | 155,299 |
| | 負債 | 53,831 | 55,176 | 56,262 |
| | うち固定負債 | 1,149 | 1,149 | 766 |
| | うち流動負債(H) | 52,682 | 54,027 | 55,496 |
| 正味財産(I) | 212,547 | 219,010 | 226,040 | |
| うち当期正味財産増減額 | 19,389 | 6,463 | 7,030 | |
| 財務指標 | 流動比率(G/H) | 272.0 | 274.0 | 279.8 |
| | 自己資本比率(I/F) | 79.7 | 79.8 | 80.0 |
| | 当期収入に占める市補助金等の割合(B/A) | 6.9 | 6.8 | 6.7 |
| | 事業収入に占める市委託料、指定管理料の割合((D+E)/C) | 70.4 | 71.3 | 74.4 |

| 区 分 | | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--------------|-----------------------|---|---------|---------|
| 組織の状況 | 常勤役員数 | 2 | 2 | 2 |
| | うち本市OB | 1 | 1 | 1 |
| | うち本市派遣職員 | 0 | 0 | 0 |
| | 職員総数 | 65 | 67 | 67 |
| | うち常勤職員数 | 63 | 67 | 67 |
| | うち本市OB | 2 | 2 | 2 |
| | うち本市派遣職員 | 0 | 0 | 0 |
| | うち管理職員数 | 8 | 8 | 8 |
| | 常勤役員比率(常勤役員数/総役員数) | | | 8% |
| | 管理職員比率 | 12.3 | 11.9 | 11.9 |
| | 職員新規採用数 | 16 | 14 | 8 |
| うち常勤職員数 | 14 | 14 | 8 | |
| 事業指標 | ① 施設利用者数 | 841,439 | 828,577 | 795,566 |
| | ② スポーツ教室参加者数 | 55,450 | 57,557 | 35,977 |
| | ③ 市民体育大会参加者数 | 18,942 | 17,539 | 14,981 |
| | ④ スポーツ少年団登録者数 | 4,494 | 4,440 | 4,305 |
| 本市の財政的関与等の状況 | 補助金額 | 39,824 | 39,658 | 38,960 |
| | ① 運営補助金 | 36,007 | 36,002 | 35,554 |
| | ② 選手派遣事業補助金 | 3,277 | 3,116 | 2,868 |
| | ③ スポーツ少年団育成補助金 | 540 | 540 | 538 |
| | 負担金・交付金額 | 2,125 | 2,125 | 2,125 |
| | ① 市民体育大会開催負担金 | 2,125 | 2,125 | 2,125 |
| | ② | | | |
| | 委託金額 | 4,334 | 17,521 | 20,854 |
| | ① 次世代体力・運動能力向上プラン実施事業 | 4,334 | 6,820 | 11,896 |
| | ② スポーツ指導者育成事業 | | 10,701 | 8,958 |
| | 上記のうち再委託額 | | | |
| | 上記業務の委託契約方法 | | 随意契約 | 随意契約 |
| | 指定管理料 | 356,555 | 356,555 | 369,494 |
| ① | | | | |
| ② | | | | |
| ③ | | | | |
| 貸付金額 | 0 | 0 | 0 | |
| 損失補償額 | 0 | 0 | 0 | |
| 債務保証額 | 0 | 0 | 0 | |
| 平成23年度決算の概要 | | <p>震災の影響により一部施設が営業できない期間があったために施設利用料、自動販売機設置手数料の収入が例年より1割以上減収となったものの、自主事業の拡充と節電などの経費節減に努めたことにより当期は黒字となった。</p> | | |

法人の経営内容の詳細(その2)

| | |
|-----|---------------|
| 法人名 | 公益財団法人盛岡市体育協会 |
| 所管課 | スポーツ推進課 |

(1) 目的適合性(公益性)

| 項目 | 番号 | 質問 | チェック欄 | |
|----------------|----|--|-------|-----|
| | | | はい | いいえ |
| 1 設立目的 | 1 | 法人は、設立目的に沿った活動を行っている。 | ○ | |
| | 2 | 全ての事業内容が、設立目的または趣旨にしたがって展開されている。 | ○ | |
| | 3 | 現在の社会経済情勢の下でも、法人の設立目的や事業には公益性が認められる。 | ○ | |
| | 4 | 法人を取り巻く社会経済状況は、設立当初から大きな変化はない。 | | ○ |
| 2 代替性 | 5 | 民間等(株式会社の場合、他の事業者等)において、代替が可能な類似の事業が行われていない。 | ○ | |
| | 6 | 現在の事業量は、最大時の事業量と比べて著しく減少していない。 | ○ | |
| | 7 | 法人が事業を廃止すると、事業の実施する事業者がまったくなくなり、市民が不利益を被る。 | ○ | |
| 3 市の施策推進における役割 | 8 | 法人の活動は、関連する市の政策、施策に結びついている。 | ○ | |
| | 9 | 盛岡市総合計画やその他の部門別計画において、法人の役割が規定されている。 | ○ | |
| | 10 | 盛岡市総合計画やその他の部門別計画において、法人が実施する事業の施策上の役割、方向が規定されている。 | ○ | |
| 合計 | | | 9 | 1 |

はいの割合

| | |
|----|---|
| 90 | % |
|----|---|

・評価コメント

目的適合性(公益性)について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

| | |
|------|--|
| 出資法人 | <p>[現 状] 指定管理者制度の導入、法人制度改革など周囲の社会状況等変化する中、当協会事業の約90%が公益目的事業として認められ平成24年4月に公益財団法人に移行した。公益財団法人としての責務を果たせるよう、事業を後退させず、市のスポーツ推進施策、市民のニーズに対応できるよう事業を推進している。</p> <p>[課 題] 公益財団法人として、市のスポーツ推進施策に沿った、意識と体力の向上事業や健康増進及び体育・スポーツ振興事業を継続的に実施していくための組織基盤、財政基盤と関係各所からの支援体制を構築する必要がある。</p> <p>[方 策] 市民への平等なスポーツをする機会、環境を提供し市民スポーツ・生涯スポーツの普及振興、競技力の向上を図るための事業のより一層の推進に努める。</p> |
| 所管課 | <p>[現 状] 市内の各競技団体を統括し、市民体育大会の開催やスポーツ少年団の活動を推進、市民に元気を与えたスポーツ選手の表彰等行う一方、市内にある体育施設の適切な管理業務を行っており、公益財団法人として盛岡市のスポーツ推進の一翼を担っている。</p> <p>[課 題] 健康やスポーツに対する市民のニーズが多様化しており、子供から高齢者まで、だれもが生涯を通して、それぞれのライフステージに応じて楽しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向け、これまで以上に効率的、効果的に事業に取り組む必要がある。</p> <p>[方 策] 盛岡市の現計画である盛岡市スポーツ振興計画、更には新たに策定する盛岡市スポーツ推進計画に基づき、市と連携して各種施策を体系的、計画的に推進する。</p> |

(2) 計画性

| 項目 | 番号 | 質問 | チェック欄 | |
|-----------|----|---|-------|-----|
| | | | はい | いいえ |
| 1 経営基本方針 | 1 | 経営基本方針を策定している。 | ○ | |
| | 2 | 経営基本方針の内容は、簡潔明瞭である。 | ○ | |
| | 3 | 経営基本方針には、法人の存在理由が規定されている。 | ○ | |
| | 4 | 経営基本方針について、経営陣が全ての役職員に周知している。 | ○ | |
| | 5 | 経営基本方針は、全ての役職員に浸透している。 | ○ | |
| | 6 | 全ての役職員が、経営基本方針に従った行動をとっている。 | ○ | |
| 2 中長期経営計画 | 7 | 具体的な指標に基づく中長期経営計画を策定している。 | ○ | |
| | 8 | 中長期経営計画と実績についての分析は、半期以内のサイクルで行っている。 | | ○ |
| | 9 | 中長期経営計画と実績についての分析結果を経営陣に報告し、分析結果に基づき業務改善を議論する仕組みがある。 | ○ | |
| | 10 | 中長期経営計画と実績についての分析結果を中長期計画の見直しに反映させている。 | ○ | |
| | 11 | 中長期経営計画と実績についての分析結果に基づき、計画を達成するための具体的な業務の改善策を実施している。 | ○ | |
| 3 年次事業計画 | 12 | 年次ごとの事業計画を策定している。 | ○ | |
| | 13 | 年次事業計画と実績について分析し、分析結果を次年度以降の事業計画や中長期経営計画に適切に反映させる仕組みとなっている。 | ○ | |
| | 14 | 年次事業計画と実績についての分析は、半期以内のサイクルで行っている。 | ○ | |
| | 15 | 年次事業計画と実績についての分析結果を経営陣に報告し、議論する仕組みがある。 | ○ | |
| | 16 | 年次事業計画と実績についての分析結果に基づき、具体的な業務の改善策を実施している。 | ○ | |
| 4 経営環境の把握 | 17 | 法人の経営資源の長所、短所を把握し、法人の活動に反映させている。 | ○ | |
| | 18 | 外部経営環境(事業に関わる社会経済の動向・法令等の動きなど)を把握している。 | ○ | |
| 合計 | | | 17 | 1 |

はいの割合

| | |
|----|---|
| 94 | % |
|----|---|

・評価コメント

計画性について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

| | |
|------|---|
| 出資法人 | [現 状] 経営計画、年次事業計画に沿って各施設毎に事業を推進している。 |
| | [課 題] スポーツ振興事業の展開が困難な施設における施設の有効な活用策を講じる必要がある。 |
| | [方 策] 市民のニーズの把握や加盟団体との連携等により有用な活用策を模索していく。 |
| 所管課 | [現 状] 公益財団法人に移行し、改めて経営基本方針や事業内容を整理し、計画的に住民サービスを意識した施設管理や様々な市民ニーズに応じた事業を推進している。 |
| | [課 題] 市では、現在、来年度からスタートする盛岡市スポーツ推進計画を策定中で、今後、この計画と整合を図りながら、計画的な経営や事業の展開を図る必要がある。 |
| | [方 策] 市と体育協会が密に情報提供や協議等を行い、情報を共有し、共通認識の中で、計画的な経営や事業の展開に努める。 |

(3) 経営管理の仕組み

| 項目 | 番号 | 質問 | チェック欄 | |
|----------------------------|----|---|-------|-----|
| | | | はい | いいえ |
| 1 組織管理 | 1 | 組織構造は経営環境の変化に応じて定期的に見直しされている。 | | ○ |
| | 2 | 組織を機能ごと、または事業ごとに分け、役割を明確にしている。 | ○ | |
| | 3 | 部門ごとの連携が円滑に行われる組織体制になっている。 | ○ | |
| | 4 | 異なる業務間の配置転換、権限委譲等により組織の活性化を図っている。 | ○ | |
| 2 コスト管理 | 5 | 事業別、業務別など、個別の事業内容に関するコスト分析を実施している。 | ○ | |
| | 6 | コスト分析の結果が、経営計画や事業内容へ反映される仕組みとなっている。 | ○ | |
| 3 顧客満足度 | 7 | 定期的に顧客満足度調査を実施している。 | ○ | |
| | 8 | 顧客満足度調査の結果を分析し、分析結果を経営に適切に反映させる仕組みとなっている。 | ○ | |
| | 9 | 顧客満足度調査の結果を分析し、顧客のニーズを把握している。 | ○ | |
| | 10 | 顧客のニーズを分析し、その結果を踏まえて改善努力をしている。 | ○ | |
| | 11 | 中長期経営計画や年次事業計画に顧客のニーズを反映させている。 | ○ | |
| 4 職員の 人材育 成・能力 開発 | 12 | 業務に必要な知識を身につけるための職員研修や派遣を実施している。 | ○ | |
| | 13 | 研修等により、実際に職員の能力・技術が向上している。 | ○ | |
| | 14 | 職員が法人の活動に関わりのある資格を取得している。 | ○ | |
| | 15 | 職員が研修で得たノウハウを、他の職員も共有している。 | ○ | |
| | 16 | 必要に応じ、専門知識を有する外部の人材を活用(職員として採用、指導や助言を受ける、など)している。 | ○ | |
| | 17 | 人材育成や能力開発を中長期経営計画等に盛り込んでいる。 | ○ | |
| | 18 | 経営陣は、人材育成や能力開発に積極的に関与し、かつ自らも学習し取り組んでいる。 | ○ | |
| 5 業務執行体制 | 19 | 決裁などの日常業務の意思決定や事務分掌、現金管理等、業務上の必要な規定が適切に整備されている。 | ○ | |
| | 20 | 理事会、取締役会をはじめとした業務執行体制が関係法令等に基づき適切に整備され、実質的に機能を果たしている。 | ○ | |
| | 21 | 経営上重要な意思決定は、理事会(取締役会、株主総会)の決議により行っており、必要に応じて迅速に開催できる体制が整っている。 | ○ | |
| | 22 | 監査の指摘事項に対して、改善策を実施している。 | ○ | |
| | 23 | 財務状況は、年度途中で定期的(必要があれば随時)に経営陣に報告する仕組みがある。 | ○ | |
| 6 情報公開 | 24 | 法人の財務状況や事業成果を積極的に外部に公表している。 | ○ | |
| 合計 | | | 23 | 1 |

はいの割合

96 %

・評価コメント

経営管理の仕組みについてについて総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

| | |
|------|--|
| 出資法人 | [現 状] 公益財団法人移行に伴い、ガバナンスを見直し経営陣としての役員の責任を明確にした。また、効率的な経営は効率的なスポーツ振興につながるという認識に基づき、法人事務及び施設管理事務を行っている。 |
| | [課 題] 公益目的事業、収益事業等及び法人事業の事務量は増加する一方だが、人員配置の見直しは行われておらず、より効率的なスポーツ振興のための人員配置等見直しの検討が必要である。 |
| | [方 策] 事務量の増加等に伴い、他の業務の見直し等行い適切な人員配置に努める。 |
| 所管課 | [現 状] 公益財団法人への移行に伴い、市民の体育協会に対する信頼性を増すとともに、法に基づく組織見直しや財務会計を行い、市民のスポーツ振興に向けた法人経営を行っている。 |
| | [課 題] 適正な事務を行うにあたり、人員配置や事務分掌の見直しを行い、効率的な法人経営に努める必要がある。 |
| | [方 策] 人員配置及びその事務分掌について、早期に事務量等内容の分析を行い、適切な見直しを行うこと。 |

(4) 財務状況(公益法人用)

| 項目番号 | 番号 | 質問 | チェック欄 | |
|--------|----|----------------------|-------|-----|
| | | | はい | いいえ |
| 1 財務状況 | 1 | 債務超過になっていない。 | ○ | |
| | 2 | 自己資本が十分に確保されている。 | ○ | |
| | 3 | 借入金に依存しない資金運用を行っている。 | ○ | |
| | 4 | 市に対する収入依存度は改善の傾向にある。 | | ○ |
| | 5 | 正味財産増減額がプラスである。 | ○ | |
| | 6 | 資金収支が黒字である。 | ○ | |
| | 7 | 正味財産がプラスである。 | ○ | |
| 合計 | | | 6 | 1 |

はいの割合

| | |
|----|---|
| 86 | % |
|----|---|

・評価コメント

財務状況について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

| | |
|------|---|
| 出資法人 | [現 状] 公益財団法人として、加盟団体への助成、援助や市民のスポーツ振興事業など不特定多数の利益の増進に寄与するためには、施設管理における収益事業に頼らざるをえないのが現状である。 |
| | [課 題] 出資者との共同事業を主体的に実施しているものの、補助金、委託料等の削減により自主財源から事業費を捻出せざるを得ず、法人としての適正な内部留保額には達していない。 |
| | [方 策] 各事業のコスト分析を行い、事業費の適正化、経費の削減を継続的に行いスポーツ振興費用の拡充に努めるとともに、安定した経営基盤を構築するために特定費用の準備に係る資金に関する規程等の整備を検討する。 |
| 所管課 | [現 状] 公益財団法人に移行したが、補助金の額に大きな増減はない。限られた予算の中で、効率的な補助金の運用による法人運営に努めている。 |
| | [課 題] 市の厳しい経済状況の中、補助金等の増額は難しく、事業の見直し等による財源確保等に努める必要がある。 |
| | [方 策] 現行事業の見直し等による効率的な運営や経費の削減を図るとともに、外部組織等の助成金など、スポーツ推進活動に活用可能な財源等について調査を行い、新たな財源確保に努める。 |

(5) 活動成果

| 項目 | 番号 | 質問 | チェック欄 | |
|--------------|----|--|-------|-----|
| | | | はい | いいえ |
| 1 成果指標 | 1 | 各業務について、成果指標が数値で具体的に設定されている。 | ○ | |
| | 2 | 法人の設立目的と連動した指標となっている。 | ○ | |
| | 3 | 事業ごとに数値目標を設定している。 | ○ | |
| | 4 | 指標や目標は、類似の事業を行う他の団体(他の地方自治体の出資等法人など類似団体、民間企業、非営利団体等)の動向を踏まえて設定したものである。 | | ○ |
| 2 活動成果の評価と公表 | 5 | 主要な成果指標について良好な水準を保っている、または改善の傾向にある。 | ○ | |
| | 6 | 成果指標の達成度について定期的に検証が行われている。 | ○ | |
| | 7 | 法人の活動成果について、外部委員等による定期的な点検・評価が行われている。 | ○ | |
| | 8 | 活動成果をホームページ等の媒体を使って住民に公開している。 | ○ | |
| 合計 | | | 7 | 1 |

はいの割合 88 %

・成果指標について(指標名と実績を記載願います。)

| 成果指標名 | 単位 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----------|----|-------------|-------------|------------|
| ① 施設利用者数 | 人 | 841,439 | 828,187 | 845,570 |
| ② 利用料金収入 | 円 | 106,900,095 | 103,057,831 | 86,667,762 |
| ③ 自主事業収入 | 円 | 30,010,681 | 31,116,402 | 34,925,260 |
| ④ | | | | |
| ⑤ | | | | |

・評価コメント

活動成果について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

| | |
|------|---|
| 出資法人 | [現 状] 加盟団体への助成や全国大会出場選手への激励費は据え置き状況にある。競技力向上のための「中学・高校連携選手強化事業助成金」は、活用する団体が微増傾向にある。 |
| | [課 題] 体力、競技力向上を図る事業や、加盟団体が実施する事業を支援し市民スポーツ・生涯スポーツの普及振興を継続的に実施するための安定した組織基盤を構築する必要がある。 |
| | [方 策] 管理運営する施設や加盟団体等の有資格指導者等を有効に活用した事業を積極的に展開していくとともに、その成果を公表し、市民が気軽にスポーツをすることのできる機会や環境の提供に努める。 |
| 所管課 | [現 状] 市民へのスポーツ振興を進める中で、利用しやすい施設管理や効果的な自主事業を実施し、市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる環境づくりに努めている。 |
| | [課 題] より効果的な市民の生涯スポーツ活動の推進、平成28年の「希望郷いわて国体」の開催などにどのように取り組んでいくか、より大きな成果が得られる事業展開について検討が必要である。 |
| | [方 策] 市が新たに策定を進めている盛岡市スポーツ推進計画に定める施策等について、体育協会と協働・連携して取り組み、市民の生涯スポーツ活動等を推進し、成果の向上に努める。 |

(6) 平成21年度第三者評価結果(全体評価結果)における取組状況

・全体評価結果を踏まえて、市の財政状況に左右されない自立した経営や自主財源の確保策等これまでの法人及び所管課の取組状況について記載してください。

<全体評価結果(抜粋)>

1. 経営環境の変化への対応について

環境の変化に適切に対応しながら、確実に公益性を発揮し、市の施策の推進をサポートできる活動成果を継続的に上げていくことができるよう、経営管理体制の充実などの取組みが望まれます。

2. 補助金、指定管理料について

市の厳しい財政状況を踏まえ、義務的経費を除いた経営に要する費用を極力抑制しつつ、活動成果の維持・向上を達成しながら、補助金や指定管理料の抑制に努めることが望まれます。

| 出資法人 | 所管課 |
|--|--|
| 補助金減額、委託料削除、指定管理者制度及び法人制度改革等協会を取り巻く環境が変化していく中で、加盟団体の理解、協力を得て協会本来の目的である「スポーツ振興」を実施している。スポーツ教室等各種事業の実施や施設の管理を通じて「市民スポーツの環境の整備」にも寄与している。効率的にスポーツ振興を推進するためには拠点が必要なことから、ソフトとハードが一体となった事業展開を推進していく。また、市のスポーツ推進施策実現に向け、協働で事業を実施していくこととした。 | 市は、平成21年度から、盛岡市体育協会を非公募で盛岡体育館の指定管理者に選定し、体育協会は、事務局を同体育館に配置して、スポーツ振興に取り組んできた。市はそのほか、外部の助成制度など、活用可能な制度の把握に努め、活用してきたところである。今後、計画的な施設整備を行い、施設利用者の利便性の向上、施設の利用拡大等図ってまいりたい。 |

(7) 平成21年度補助金評価結果における取組状況<所管課>

・21年度に庁内評価及び第三者評価を受けて策定した措置計画に対するこれまでの所管課の取組状況について記載してください。

| 名称 | (財)盛岡市体育協会運営事業補助金 | | 所管課 | スポーツ推進課 |
|--|---|-----------------------------|---|--------------|
| 概要 | 盛岡市における体育・スポーツの一層の振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活に寄与するため、加盟団体等の連携を進め、競技スポーツ及び生涯スポーツ機会提供に努めるとともに、盛岡市から受託する施設の円滑な管理運営に努めるための運営補助金 | | | |
| | 開始年度 | 不明 | 補助の相手方 | 財団法人 盛岡市体育協会 |
| | | | H21予算 | 36,547 千円 |
| H21一次評価結果 | 見直し継続 | 重点化 | 財団法人盛岡市体育協会は、市民の体育スポーツの健全な普及発展に貢献し、多くの社会体育施設の管理運営を行なっており、今後もその役割を担い、市民の健康・スポーツ振興に寄与していく必要がある。 | |
| H21二次評価結果 | 見直し継続 | 重点化 | 国体に向けた重点化については、所管課評価のとおり。その他の運営費については、効率的な運営に努めていただきたい。なお、体育協会の財務諸表のホームページでの公表について取組む必要がある。 | |
| H21措置計画 | 平成28年に開催される岩手国体に向けて選手強化を図るため、協会内に専属のスポーツトレーナーを配置し次世代体力・運動能力向上プランを策定、実施する。また、多くの市民が利用する市内の社会体育施設の安全で快適な管理運営を今後も行う必要がある。 協会の財務諸表については、市体育協会のホームページに平成21年に公開済みである。 | | | |
| | H22 | 競技スポーツ、生涯スポーツの強化に努めるよう指導する。 | H23 | 同左 |
| | | | H24 | 同左 |
| 措置状況 | 取組内容 | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 措置計画通り <input type="checkbox"/> 一部措置計画通りでない <input type="checkbox"/> 措置計画通りでない | 次世代の体力・運動能力向上にかかる事業については、学校現場における体力・運動能力向上を目指したトレーニングの導入、複数種目のスポーツ体験によるきっかけづくり、子供のスポーツ現場におけるストレッチや栄養管理、メンタルトレーニングなどの技術、知識習得を目指した勉強会を実施し取り組んできた。直接的な選手強化や競技力強化ではなく、子供たちの全体的な体力・運動能力の向上により、選手強化や競技力強化のに繋がる事業として進めている。 体育施設の管理について、盛岡市体育協会は指定管理者として、市と連携し市民サービスを意識した運営に努めてきた。 | | | |